

## お申込みからメッセージブロック設置までの流れについて

### ① 申込（インターネット又は窓口）

※申込窓口：指宿市役所 指宿庁舎 都市・海岸整備課 ②③番窓口

### ② 指宿市より書類を送付

- ・メッセージブロック概要及び刻印内容申請書
- ・10,000円をお支払いいただく納付書

### ③ 刻印内容申請（インターネット又は窓口）

※内容をよくご確認の上、ご申請ください。

※お手元に刻印内容申請書が到着してから2週間以内を目安にご申請ください。

※お申込みをキャンセルされる場合は、お電話等でご連絡ください。

その際、同封している納付書は、破棄してください。

#### ○申請及びキャンセル窓口

指宿市役所 指宿庁舎 都市・海岸整備課 ②③番窓口

☎ 0993-22-2111（内線：2365）

### ④ お支払い

※同封された納付書でお支払いください。

※入金後の返金は致しかねますので、ご了承ください。

### ⑤ 指宿市より刻印内容イメージ図を送付

※ご入金の確認ができましたら、刻印内容イメージ図を作成します。

作成後、イメージ図をメール又は郵送いたします。

### ⑥ 刻印イメージ図の確認・承諾

※ご確認後、メール又はお電話にて、ご承諾のご連絡をお願いします。

※期日までのご返信にご協力をお願いします。

### ⑦ レンガブロックに刻印

### ⑧ 現場にレンガブロック（メッセージブロック）を設置

※令和9年3月頃の設置を予定しています。

※設置が完了しましたら、お手紙でお知らせします。

①、③、④、⑥が購入者の皆さまにご対応いただく項目となります。